

平成28年10月20日
於
府中市役所

平成28年第10回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

平成28年第10回府中市教育委員会定例会議事録

- 1 開 会 平成28年10月20日(木)
午後3時30分
閉 会 平成28年10月20日(木)
午後4時28分
- 2 議事録署名員
教育長 浅 沼 昭 夫
委 員 齋 藤 裕 吉
- 3 出席者
教育長 浅 沼 昭 夫 委 員 崎 山 弘
委 員 齋 藤 裕 吉 委 員 那 須 雅 美
委 員 松 田 努
- 4 欠席者
なし
- 5 出席説明員
教育部長 今 永 昇 文化スポーツ部長 五味田 公 子
教育部次長兼学務保健課長 堀 江 幸 雄 文化スポーツ部次長兼生涯学習スポーツ課長 沼 尻 章
教育部副参事兼指導室長 伊 藤 聡 文化振興課長 山 本 忠
学校施設担当主幹 山 田 英 紀 文化振興課長補佐 平 野 妙 子
総務課長補佐 遠 藤 公巳明 ふるさと文化財課市史編さん担当主幹 英 太 郎
給食担当主幹 鈴 木 哲 夫 ふるさと文化財課長補佐 渡 辺 純 子
学務保健課長補佐 大 井 孝 夫 生涯学習スポーツ課長補佐 宮 崎 誠
指導室長補佐 古 塩 智 之 美術館副館長 須 恵 正 之
統括指導主事 日 野 正 宏
指導主事 平 井 克 行
指導主事 坂 元 竜 二
指導主事 棗 まゆみ
- 6 教育委員会事務局出席者
総務課係長 鈴 木 絃 美
総務課事務職員 國 分 真 耶

議 事 日 程

第1 議事録署名員指名について

第2 会期決定について

第3 議 案

第30号議案

平成28年度府中市立学校給食センター運営審議会委員について

第31号議案

府中市生涯学習センターにおける指定管理者候補者選定委員会規則

第32号議案

府中市美術品収集選定委員会委員の委嘱について

第4 報告・連絡

(1) 寄附の採納について

(2) 府中市立学校新教育課程検討委員会（仮）の設置について

(3) 特別展「府中の発掘お宝展2016」について

(4) 平和都市宣言30周年記念植樹式及び市史跡旧陸軍調布飛行場白糸台掩体壕特別公開について

(5) ウォーキング大会 歩いて知ろうわがまち府中！の開催について

(6) 府中市美術館運営協議会答申について

第5 その他

第6 教育長報告

第7 教育委員報告

午後3時30分開会

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまより、平成28年第10回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

◇

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第1、委員の議席の決定につきまして、10月1日より、2名の委員が就任しましたことに伴い、議席を決めたいと思います。

教育委員会の議席につきましては、府中市教育委員会会議規則第3条において、「委員の議席は、くじでこれを定める」と規定されておりますので、くじを引いてください。

（くじ引き）

○教育長（浅沼昭夫君） 議席が決定しましたので、申しあげます。1番は松田委員、2番は那須委員、3番は崎山委員、4番は齋藤委員でございます。

それでは、席の移動をお願いします。

（席次移動）

◇

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第2、議事録署名員指名に移ります。本日の議事録署名員は、私のほか齋藤委員をお願いいたします。

◇

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第3、会期の決定でございますが、会期は本日1日といたします。

◇

◎傍聴許可

○教育長（浅沼昭夫君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 傍聴の方に申しあげます。前委員の任期満了に伴い、10月1日より2名の委員が新たに任命されましたのでご報告いたします。

那須雅美委員です。

松田努委員です。

両委員からは後ほど日程第7 教育委員報告において、改めてご挨拶をいただきたいと思っております。

なお、本日の第32号議案につきましては、個人情報記載のため、資料を一部省略して配付しております。また、報告連絡事項につきましては、資料作成後に案件の取下げがあったため、事項番号と資料番号に相違がございます。ご承知おきください。

◇

◎第30号議案 平成28年度府中市立学校給食センター運営審議会委員について

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第4、議案でございますが、第30号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○給食担当主幹（鈴木哲夫君） それでは、第30号議案、平成28年度府中市立学校給食

センター運営審議会委員について、ご説明いたします。

府中市立学校給食センター運営審議会委員は、府中市立学校給食センター設置条例第4条及び同施行規則に基づき、教育委員会が委嘱するものでございます。教育委員会の諮問に応じて、給食センターの運営に関することなどを審議することとされております。

定員は18人以内でございますが、今回は17名の候補者となっております。任期は1年でございますが、再任は妨げないとなっております。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。よろしいですか。

ご意見はございますか。よろしいですか。

それではお諮りします。第30号議案、平成28年度府中市立学校給食センター運営審議会委員について決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第31号議案 府中市生涯学習センターにおける指定管理者候補者選定委員会規則

○教育長（浅沼昭夫君） 続いて、第31議案の審議に入ります。

議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○生涯学習スポーツ課長補佐（宮崎 誠君） それでは、第31号議案、府中市生涯学習センターにおける指定管理者候補者選定委員会規則につきまして、お手元の資料に基づき、ご説明申しあげます。

現在、府中市生涯学習センターの運営管理につきましては、指定管理者制度を導入しており、現行の指定管理者の指定期間が平成29年度末をもって満了となることから、平成30年度以降の次期指定管理者の指定を行うことが必要となります。

指定管理者の指定に際しては、府中市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の2に規定する指定管理者となる候補者の選定を行う選定委員会を設置することから、このたび規則の設置をお願いするものでございます。

まず第1条でございます。この規則は、府中市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の2第5項に基づき、同条第1項の規定により府中市生涯学習センターにおける指定管理者の候補者の選定について調査、審議するために設置する指定管理者候補者選定委員会（以下「委員会」という。）の組織運営に関し、必要な事項を定めることをその趣旨とする。

第2条、委員会の委員は次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。第1号、学識経験を有する者5人以内。第2号、公募による市民2人以内。

第3条、委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれらを定める。第2項、委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。第3項、副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

第4条、委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。第2項、委員会は、過半数の委員の出席がなければ会議を開くことができない。第3項、委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

第5条、この規則に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

付則、この規則は公布の日から施行する。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。この件につきまして、ご質問ございますか。

○委員（崎山 弘君） 根本的なことの確認でもあるのですが、候補者の選定というのは、候補者がいくつか出てきて、その中からここにお願ひするというのを決めるのか、それとも、候補者として資格があるものかを決めるのか、どちらでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長補佐（宮崎 誠君） 候補者選定委員会規則につきましては、地方自治法上は指定管理者の指定につきまして、議会の議決を得ることが必要となりますので、議会に出すための候補者を選定するための委員会ということで、その委員会の中で候補者1事業者をチェックするということになります。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

ご意見はいかがでしょうか。よろしいですか。

それではお諮りします。第31号議案、府中市生涯学習センターにおける指定管理者候補者選定委員会規則を決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第32号議案 府中市美術品収集選定委員会委員の委嘱について

○教育長（浅沼昭夫君） 続いて、第32号議案の審議に入ります。

議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○美術館副館長（須恵正之君） それでは、ただいま議題となりました第32号議案、府中市美術品収集選定委員会委員の委嘱につきまして、ご説明いたします。

本選定委員会は、府中市美術館条例第23条第1項第1号の規定に基づき、美術作品等の収集及び評価について審議するため設置され、その委員につきましては教育委員会が委嘱するものでございます。

本選定委員会委員の委嘱につきましては、同条例第23条第1項第2号の規定に基づき、学識経験を有する者6人以内で、記載のとおり6人の委員の皆様でございます。

なお、選定委員会委員の任期は、同条例第23条第1項第3号の規定により2年でございます。平成28年11月1日から平成30年10月31日までの期間でございます。なお、5名の方が再任、1名が新任でございます。

そして、本選定委員会は、同条例施行規則第16条第1項の規定に基づき、美術館におけ

る美術作品等の収集につきまして、館長の諮問に応じて審議し、答申をいただくことになっております。

以上、選定委員会委員の委嘱に関します説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。よろしいですか。

ご意見はいかがでしょうか。よろしいですか。

それではお諮りします。第32号議案、府中市美術品収集選定委員会委員の委嘱について決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定といたします。



◎寄附の採納について

○教育長（浅沼昭夫君） それでは日程第5、報告・連絡ですが、報告・連絡（1）を総務課、お願いします。

○総務課長補佐（遠藤公巳明君） それでは、資料2の寄附の採納について、ご報告いたします。

今回は全部で3件ございます。いずれも学校教育活動の一層の充実・発展を図っていくために寄附されたものでございます。

1件目の寄附採納先は府中市立府中第六中学校でございます。寄附品は集会用テント1張り、29万9,160円。寄附者は多摩川競艇運営協議会会長浜中啓一様。受領日は平成28年9月14日でございます。

2件目の寄附採納先は府中市立府中第四中学校でございます。寄附品は壁掛け時計58個、36万5,400円。前開きクリックフレーム5枚、10万8,000円。寄附者は府中第四中学校60周年実行委員長加々良弘樹様。受領日は平成28年10月5日でございます。

3件目の寄附採納先も府中市立府中第四中学校でございます。寄附品はひな壇1式、19万1,838円。寄附者は府中第四中学校60周年実行委員長加々良弘樹様、府中第四中学校歴代PTA会長会会長加々良弘樹様、府中第四中学校同窓会会長松村秀様、府中第四中学校PTA会長廻誠次郎様、以上4名でございます。受領日は2件目と同様、平成28年10月5日でございます。

なお、府中市教育委員会表彰規定第10条の規定によりまして、委員会が適当と認めるときは感謝状を贈呈できることとなっておりますが、今回ご報告の3件については、いずれも寄附者が感謝状の受領について辞退のご意向を示しておりますので、贈呈しないことといたします。

また、府中市立府中第八小学校におきましても、今年度創立60周年を迎えるに当たり、寄附の申し出があると伺っておりますが、手続中につき、来月以降ご報告したいと考えております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまの件、ご質問、ご意見あわせてございますか。

○委員（那須雅美君） 2番の府中第四中学校宛ての寄附品名である「前開きクリックフレーム」というのは、どのような物でしょうか。

○総務課長補佐（遠藤公巳明君） 要は額縁でございまして、ポスターや絵画を入れるフレームになっております。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

それでは報告・連絡（1）について了承としてよろしいですか。了承いたします。



◎府中市立学校新教育課程検討委員会（仮）の設置について

○教育長（浅沼昭夫君） 続きまして、報告・連絡（2）を指導室、お願いいたします。

○教育部副参事兼指導室長（伊藤 聡君） 府中市立学校新教育課程検討委員会の設置について、お手元の資料3に基づきご報告いたします。

本年8月に、次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめについてが中央教育審議会より報告されました。これにより、次期学習指導要領が目指す理念や現行の学習指導要領との変更点等の概要が示され、国が示す教育の方向性が明らかになったところでございます。

特に、次期学習指導要領では、何を学ぶか、どのように学ぶか、何ができるようになるかをキーワードに、小学校外国語教育の教科化やアクティブ・ラーニングの視点からの学習課程の改善など、新たに対応すべき内容が明確になったところでございます。

そこで、平成32年度に小学校、平成33年度に中学校での完全実施に向けて、次期学習指導要領に対応した新しい教育課程へ円滑に移行し、各学校が教育課程を適正に編成実施するために、府中市立学校新教育課程検討委員会を設置いたします。

本委員会では、次期学習指導要領に対応した教育課程に関することを検討事項とし、府中市立小中学校校長会と教育委員会教育部各課の管理職が委員となり、検討を進めてまいります。また、本委員会のもとに英語教育部会、道徳教科化推進部会、小中学校部活動部会等を設置し、専門的な調査・研究を行い、検討の補助といたします。委員会は次期学習指導要領の完全実施に向けて継続して設置していく予定でございます。

これで、私からの報告を終わります。

○教育長（浅沼昭夫君） この件につきまして、ご質問、ご意見ございますか。

○委員（齋藤裕吉君） 5番目の部会のところで、メンバー構成等についてはこれからのことだと思いますが、小学校・中学校の教員の構成を大体どんなふうに想定していらっしゃるのかお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

○教育部副参事兼指導室長（伊藤 聡君） 各部会の委員の構成ですが、小学校・中学校の校長会と副校長会から2名ずつ、それから各教科の府教研の教科担当等を通して、小学校・中学校から2名ずつ、それから教育委員会指導室の指導主事を充てる予定でおります。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。それでは、続けてどうぞ。

○委員（齋藤裕吉君） 今のような質問をさせていただきましたのは、小中連携の視点というものをこういう部会の中でも育てていただくとよろしいのではないかなという気持ちがあるからです。例えば、1番の英語教育の推進部会であるならば、今度の小学校の英語活動が入ってくるわけですし、小・中連続した子どもたちの学びをどう考えていくのかという、

連携した検討をされるとよろしいのかなと思ひ、今のような質問をさせていただきました。

○教育部副参事兼指導室長（伊藤 聡君） 十分連携を考慮した検討を進めてまいりたいと思っております。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。

○委員（崎山 弘君） この趣旨からすると、任期は再任を妨げない、次年度もあるということですが、この委員会そのものはいつごろまで継続される予定なのですか。完全移行が終わったら終わる委員会と理解してよろしいでしょうか。

○教育部副参事兼指導室長（伊藤 聡君） 委員がおっしゃるとおり、完全実施までの委員会と考えております。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

それでは報告・連絡（2）について、報告を了承いたします。



◎特別展「府中の発掘お宝展2016」について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（3）をふるさと文化財課、お願いいたします。

○ふるさと文化財課長補佐（渡辺純子君） それでは、ふるさと文化財課から資料4に基づき、特別展「府中の発掘お宝展2016」の開催につきましてご報告いたします。

府中市では、昭和50年に府中遺跡調査会が発足してから現在までの間に、1,750か所を超える発掘調査を実施いたしました。

本展示会では、府中のまちのルーツである古代武蔵国府の遺跡を始め、旧石器時代から近代にかけての遺跡から発見された貴重な文化財の中から、えりすぐりの30品目を展示いたします。中でも、本年3月に美好町で発見されたはにわの速報展示は一見の価値がございます。

会期は昨年同様に前期・後期の2回に分けて行われ、展示内容も一部変えて展示いたします。前期展は11月1日火曜日から7日月曜日まで。フォーリス1階、光と風の広場にて開催いたします。観覧時間は午前10時から午後8時まで。最終日の7日は午後5時までとなります。なお、6日日曜日の午後2時からギャラリートークを実施いたします。

後期展は11月15日火曜日から平成29年3月26日日曜日までで、ふるさと府中歴史館1階、国府資料展示室特別展コーナーにおいて開催いたします。観覧は午前9時から午後5時までとなります。

ぜひお宝展にご来場いただきたくご案内申しあげます。以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） この件につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。

それでは報告・連絡（3）について了承いたします。



◎平和都市宣言30周年記念植樹式及び市史跡旧陸軍調布飛行場

白糸台掩体壕特別公開について

◎ウォーキング大会 歩いて知ろうわがまち府中！の開催について

○教育長（浅沼昭夫君） 続きまして報告・連絡（4）（5）を一括して生涯学習スポーツ課、お願いいたします。

○生涯学習スポーツ課長補佐（宮崎 誠君） それでは、生涯学習スポーツ課より、2件一括して報告いたします。

最初に、平和都市宣言30周年記念植樹式及び市史跡旧陸軍調布飛行場白糸台掩体壕特別公開につきまして、資料5に基づき報告いたします。

本市は昭和61年8月に、世界の平和と愛する郷土を未来に引き継ぐことを願い、府中市平和都市宣言を実施いたしました。今年が宣言から30年の節目の年に当たります。これを記念して、11月3日に市内に残る戦争遺跡である白糸台掩体壕に平和首長会議の会長市である広島市から譲り受けました「被爆アオギリ2世」を植樹いたします。あわせて、当日は通常時は公開していない掩体壕の内部を特別公開いたします。詳細につきましては資料のとおりでございますが、委員の皆様にもご覧いただきたくご案内申しあげるのでございます。

続きまして、「ウォーキング大会 歩いて知ろうわがまち府中！」の開催につきまして、資料6に基づき報告いたします。

市民が気軽にスポーツに親しむ機会の提供と市内をめぐり府中の自然や見どころを再発見していただくことを目的に、12月17日土曜日、市民陸上競技場をスタート・ゴール地点とし、ウォーキング大会を開催いたします。詳細につきましては資料のとおりでございますが、あわせて委員の皆様にご案内申しあげるのでございます。

以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） ただいま2件ございましたけれども、この件につきまして、ご質問、ご意見ございますか。

○委員（松田 努君） ウォーキング大会のほうで、この府中市主催の大会というのは毎年行っているものなのか、今回は何か平和都市宣言30周年記念でやっているのかということと、こういった大会ではコース上にスタッフの方が立つと思うのですが、何名ぐらい配置して、またそれはどういう方が立つのかを教えてくださいませんか。

○生涯学習スポーツ課長補佐（宮崎 誠君） 本ウォーキング大会につきましては、今回で3回目の実施となりまして、平成26年度から毎年実施しているものでございます。今年が平和都市宣言30周年に当たることから、これを周知するために冠をつけているものでございます。

2点目でございますが、ウォーキング協会、また府中市歩こう協会のご協力を得まして、市内のコースの各所にチェックポイントを設け、そこで案内等をしていただく予定にしております。人数につきましては、現在各団体と調整中でございますが、昨年度の実績ですとおよそ10から20ぐらいの人数を予定しているものでございます。

○委員（松田 努君） では、3回目ということなのですが、参加者の人数は過去どのぐらいだったのでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長補佐（宮崎 誠君） 昨年度の参加実績でございますが、昨年度は天気が雨でございましたので、全部で272名の参加でございました。

○委員（松田 努君） すごい参加人数ですね。ありがとうございます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは報告・連絡（4）（5）について、一括して了承いたします。



◎府中市美術館運営協議会答申について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告連絡（6）を美術館、お願いします。

○美術館副館長（須恵正之君） それでは府中市美術館運営協議会答申につきまして、資料7に基づきご説明いたします。

まず1の趣旨ですが、平成26年11月に美術館館長より諮問された「新しい時代の美術館運営について」に対して、12名の委員が審議を重ねて答申書を提出いただいたものです。

次に、資料の答申書本編をご覧ください。まず、1ページをお開きください。「2 教育普及事業について」は（1）子どもに対するアプローチとして、小中学校と連携した美術鑑賞教室の評価と検証や夏の企画展への提言をいただいております。

2ページ、（2）大人へのアプローチでは、アートスタジオやワークショップの対象の拡大や開催日についての提案をいただいております。中高生や大人、特に定年退職後の世代向けの開催や、平日開催による創作室の有効活用などが提案されております。

3ページをご覧ください。次に3の「美術品購入について」ですが、作品購入費がつかないことによる今後の収集への支障の提言、4の「効果的な広報・宣伝について」では、費用対効果を十分に検証し、府中市美術館らしい効果的な広報・宣伝について。5の「開館20周年に向けて」では、開館20周年と同年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、開館時間延長の検討やカフェとショップの利用意欲の向上、交通アクセスの改善、美術館本体の施設整備などへの提言をいただいております。

4ページをご覧ください。6の「多摩地域のネットワークについて」では、府中市美術館が核となって多摩地域の基幹館として、ネットワークの形成を牽引できることを期待したいと提言をいただいております。

最後に5ページをご覧ください。7の「おわりに」では、利用する市民に府中市美術館がなくてはならないものだという気持ちで応援していただけることが府中市美術館をよくすることであり、そのためには多くの人に来てもらう努力の必要性和、さまざまな意見の傾聴、できるところから積極的に取組をするよう提言をいただいております。この答申を受け、できるところから積極的に事業改善に取り組んでまいります。以上、運営協議会の答申に関しますご報告を終わります。

○教育長（浅沼昭夫君） 何かご質問・ご意見はございますか。

○委員（崎山 弘君） 答申書の本文の3ページの上段の部分です。「美術品購入について」、その最後の2行ですけれども、「寄附金の受入れについても柔軟に対応できるような制度作りや、基金の創設を希望する」とあります。私、いつもほかの場面でも、コミュニティ・スクールのときも申していることではあるのですけれども、指定寄附制度についてです。美術館にぜひ寄附したいという方も出てくるし、お金を寄附してこういう美術品を買ってもらいたいという方も出てくると思います。市全体として総合教育会議でも話をしましたが、美術館側としてもやはりこのような指定寄附制度というものをぜひ実現してほしいということ、強く要望していただければありがたいなと思いました。

○教育長（浅沼昭夫君） ご意見です。ほかにはいかがでしょうか。

○委員（齋藤裕吉君） これは答申書ということですが、審議の途中で、例えば購入でな

くても、まだ評価が定まっていないが非常に廉価であるとか、場合によっては無料であるとか、そういう作品の収集という課題については特に触れられていなかったですか。今のところは多分美術年鑑か何かに載っている、評価が定まっている作品の購入ということについてここでは論議されているように読み取れるのですけれども、それ以外の作品というものもたくさんあるわけですよね。その辺への言及というのはいかがでしょうか。わかれば結構ですけれども。

○美術館副館長（須恵正之君） 寄贈の関係ということでよろしいですか。

○委員（齋藤裕吉君） そうですね。

○美術館副館長（須恵正之君） 寄贈につきまして、昨年の寄贈点数は73点をいただいております、各学芸員が開催した展覧会の作品や、自宅に保管するよりもやはり府中市美術館に寄贈して展示をしてもらいたいというお話をいただいて、毎年多くの寄贈をいただいている状況になっております。

○委員（齋藤裕吉君） わかりました。特にこの協議会の中でそれを取り立てて論議することはなかったということですかね。わかりました。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかはいかがでしょうか。

それではご意見をいただいたところを踏まえてこの件について了承といたします。



◎その他

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第6、その他でございますが、何かございますか。

よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）



◎教育長報告

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第7、教育長報告に移ります。

活動状況については、別紙の「平成28年第10回教育委員会定例会 教育委員会活動報告書」のとおりでございます。

なお、この報告書は平成28年9月3日から10月14日までの活動内容となっております。

私から特段のつけ加えはございません。

以上です。



◎教育委員報告

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第8、教育委員報告に移ります。

活動状況については別紙のとおりでございます。まず、崎山委員、お願いいたします。

○委員（崎山 弘君） 別紙にある項目以外のものとして、9月19日月曜日から3日間、武蔵台小学校と府中第九小学校の八ヶ岳セカンドスクールに同行してまいりましたので、その件について報告いたします。

あいにく全日程が雨でしたが、それぞれの学校は日程を工夫して子どもたちは十分楽しめているようでした。雨の中、1つわかったことがあります。府中山荘の2階、食堂の脇にある談話室の雨漏りが相当ひどい状況でした。バケツを3か所に置いて天井から滴り落ちる水

を受けとめていました。施設の老朽化は、今後の宿泊行事のあり方において重要な問題の1つと思いました。

また、このセカンドスクールについてももう1点報告します。資料を配りたいのですが、都合により、各教育委員と教育長と局長、次長、指導室長のみに配っていただきます。

この教育委員報告を作成しようと考えて、武蔵台小学校並びに府中第九小学校のホームページの中に何かセカンドスクールに関する資料がないかを先日確認した際に、府中第九小学校のホームページに今お配りした資料の下段にある2943の写真と2945の写真が掲示されていることに気づきました。このような子どもたちの入浴写真をホームページに堂々と載せていることに疑問を感じて、私なりに調べてみました。すると、お配りした資料に示した合計8枚の写真が、かつて府中第九小学校のホームページから閲覧可能な状況にあったようです。第1段目と第2段目の5枚の写真は小学校6年生の日光林間学校、下段の3枚は5年生の八ヶ岳セカンドスクールのもので、いずれも今年度の事業です。元の写真には目隠しはありません。子どもたちの顔が判別可能な状態でしたので、ここでは私が目隠しを入れています。

日光林間学校の宿泊先である奥日光高原ホテルは、私たち教育委員も今年の8月に視察に行っています。その風呂場の脱衣所には「携帯電話やカメラの持込みはご遠慮ください」という旨の掲示があったことを私は覚えています。このような掲示は温泉や入浴施設の多くで見かけます。そのような迷惑行為をすることは常識として避けるべきですが、実際に持ち込む人がいるので、警告するために掲示されているのでしょう。他人の裸の写真を勝手に撮影することは許されませんから、電話での通話が目的であっても、撮影可能な機器を脱衣所や浴室に持ち込むことはご遠慮いただき、「李下に冠を正さず」、「瓜田に履を納れず」、紛らわしい行為は慎むべきでしょう。撮影可能な機器を脱衣所ましてや浴室に持ち込むこと自体、非難される行為です。しかし、これらの写真が示すように、撮影目的としてカメラなどを浴室に持ち込んだ教員がいたということです。

そして、ここでは持ち込むだけでなく、堂々と子どもたちの入浴姿が撮影されています。まるで盗撮写真ですが、ある意味、盗撮は「やってはいけない」と思うからこそ隠れて盗撮するのであって、今回の写真は子どもたちの視線やポーズから見ると、堂々と撮影しているようです。やってはいけないと思っている盗撮より「やってはいけないこと」に気づいていないという点で、さらにたちが悪いと言えます。盗撮どころではなく、堂々と子どもたちの入浴姿を撮影した教員がいたということです。

さらに問題である点は、これらの写真を誰でも自由に見ることができるインターネット上に流したことです。この府中第九小学校のホームページは、今は何らかの理由で閉鎖されていますが、一旦インターネットに流れた情報はもう止めることはできません。実際に私がこの資料を作成できたのも、既に流出している写真ファイルが私のパソコンに保存されているからです。被写体となった子どもたちの意思に関わらず、いくらでも複製可能な状況が既にさまざまところで作り上げられました。

府中市教育委員会、府中市立小中学校校長会、府中市立小中学校PTA連合会は、各校の学校ルールの基本となる「SNS府中ルール」を今年の4月に策定しました。その小学校版には、「全ての人の画像や動画、個人情報などをネットに載せないようにしましょう（一度載せたら消

せません)」と書かれているわけですが、その最悪の状況をつくり出してしまった教員がいたということです。これは一教育委員崎山からの報告であり、議案ではありませんが、撮影可能な機器を子どもたちが入浴している風呂場に持ち込んだ教員がいたこと、そして実際に撮影を行った教員がいたこと、さらにその画像をインターネット上に載せた教員がいたことに関して、以下の4つを指導室に質問したいと思います。

1つ目、府中第九小学校の子どもたち並びに保護者に多大なる迷惑をかけてしまったことは事実なので、府中市教育委員会として府中第九小学校にお詫びをする場を設けるべきではないかと思いますがいかがでしょうか。

2つ目、現在第九小学校のホームページは閉鎖されているようですが、この写真はまだカメラやパソコンに残っているはずですが、ネットに掲載されている写真データは撮影日時や撮影したカメラの機種、ファイル番号などもその情報に含まれていて読み取ることができます。お配りした資料でおわかりのとおり、ファイル番号は連続していません。ほかにもこの撮影者は写真を撮っています。カメラやパソコンが学校の備品であるのならば、直ちに回収し、もし教員の私有物であるならば任意に提出して預からせていただき、他の写真の内容も確認するべきだと思いますがいかがでしょうか。

3つ目、風呂場にカメラを持ち込んだ教員、実際に撮影した教員、この写真をインターネットに掲載した教員は、子どもの人権を守るという配慮が皆無であり、特にインターネットに掲載した教員は府中市教育委員会と校長会、PTA連合会が決めたSNSルールを守ることすらできていません。カメラを持ち込んだ教員と撮影した教員は同一人物かもしれませんが、いずれにせよ、カメラを持ち込んだ教員、撮影した教員、インターネットに掲載した教員は明日から子どもたちの前に立つ資格はなく、教育の現場から外すべきだと考えますがいかがでしょうか。

4つ目、東京都教育委員会が公表している「教職員の主な非行に対する標準的な処分量定（平成28年4月1日一部改正）」によると、「児童ポルノの製造・所持・提供等」及び「盗撮等の迷惑防止条例違反」は非行の種類として明確に定められています。今回の行為は、記載されている非行に該当すると思われるので、東京都教育委員会に報告すべき事例だと思いますが、いかがお考えでしょうか。

これら4つについて指導室のお考えをお聞かせください。

○**教育長（浅沼昭夫君）** 私自身もこの件については対応中でありまして、状況についてはおおむねは把握しているところです。質問が出ましたので、答えられる範囲で今現在対応中のことを、指導室は答えていただけますか。

○**教育部副参事兼指導室長（伊藤 聡君）** 指導室といたしましても、今回この件を把握し、ゆゆしき事態であると捉えております。今現在この案件に対しては対応中でございますので、また対応の結果についてはご報告したいと思います。現在このホームページについては外部からは見られないような形にしているところでございます。

○**委員（崎山 弘君）** 確かに見られないのは事実ではあるのですけれども、これはどういう対応になるか後日報告してもらいたいと思います。少なくとも質問の2番と3番です。まだ写真は残っているはずなのです。それについては把握していらっしゃるのでしょうかという点と、その教員は明日からも教壇に立つ教員として学校に来ていることは、よいことな

のでしょうか。

○教育部副参事兼指導室長（伊藤 聡君） 2番については、まだこちらで全ての確認をとっておりませんので至急確認をとりたいと思っております。3番については今ここですぐにお答えするのが難しいと思っております。

○教育長（浅沼昭夫君） 対応中のところもありまして、指導室と該当校との間で指導も含めて進めているところがございますので、少し時間をいただきたいということで、ご理解いただきたいと思っております。

ほかにはいかがでしょうか。

それでは、齋藤委員、お願いします。

○委員（齋藤裕吉君） それでは私のほうからは2件についてお話をさせていただきます。

1つ目は、10月1日に行われた府中第五小学校の運動会に参加しての感想でございます。その日は市内の小学校10校が運動会を予定しておりましたけれども、天気予報では全般的に雨との予報が出されていて、既に前日のうちから運動会の延期を決めるという学校もある中で、五小だけが予定どおり実施をしたわけでございます。結果は、雨は一滴も降らずに五小はプログラムを若干短縮しただけでやり通せたということでありました。

私はこの点に関して、運動会を実施したほうがよかったとか、延期がよかったかというような各学校の判断の適否を言いたいというのではなくて、学校の教育活動というのは、気象状況に左右されることが多いものだということ、そしてまた学校の判断というものがとても難しいものであるということに改めて考えたということです。

先日の運動会では、雨に濡れるか濡れないかという程度の問題、また各家庭であればお弁当の用意をどうするかという問題、そのほかの問題もあったと思っておりますけれども、これが台風の接近に伴う対応の判断とか、例えば奥日光や八ヶ岳での宿泊行先でのハイキング途中での雷の心配など、子どもたちの安全確保のための気象状況の読みと判断ということになりますと、とても難しくなるわけでございます。最終的には校長の判断ということになるわけで、先日の10月1日も運動会を予定していた10校の校長先生方は恐らくさまざまな思いを持って当日の曇天の空を見上げていたのだらうなと思えました。

2つ目でございますけれども、10月14日に行われた東京都市町村教育委員会管外視察研修に参加しての感想です。

この視察は、国立特別支援教育総合研究所の視察がメインでした。横須賀市にあるこの研究所では、特別支援教育の推進に関わる研究と、それから全国から集まる教員を対象とした研修事業を実施しているとのことでした。視察の当日も全国から集まっている先生方の研修の最中の様子も見られましたけれども、一番私にとって参考になりましたのは、障害の種別や程度に応じたさまざまな学習支援ツールが開発されているということでした。ICTを活用した大がかりな教室システムから、学習障害のある子どもたちのための小道具など、大きなものから小さなものまでさまざまな工夫が施された学習支援ツールを見て、その発想やアイデアは、府中の学校の中でも生かせそうだと思うものもいろいろありました。

また、さらに詳しく知りたいと思ったことは、インクルーシブ教育についてです。この研究所では国の施策を受けてインクルーシブ教育システムの構築に向けた研究を進めているということでした。当日はその内容にまで触れた説明はありませんでしたが、インクルーシブ

教育というのはこれからの教育界の大きなテーマの1つになることでありまして、その研究の動向に注目をしたいと思った次第でございます。

私の報告は以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） 続いて、挨拶も含めて那須委員、お願いいたします。

○委員（那須雅美君） 活動報告をする前に、初めてのこの場ですので、自己紹介をさせていただきたいと思います。10月1日付で教育委員を拝命いたしました、那須でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私は生まれも育ちも大阪で、府中に移り住んでもうすぐ丸18年となります。子どもが2人おりますが、上の子どもが小学校に上がるときにこちらに参りましたので、子どもたちは府中の小中学校でお世話になりました。知らない土地だからこそ、地域のことを知り、そこに暮らす方々と知り合う近道としてPTA活動を始めましたが、お声がけいただいて、府中第一中学校において、平成21年度から3年間、PTA会長を務めさせていただきました。

また、そのほかの府中市美術館や給食センターなどの協議会にも参加する機会をいただきました。PTA会長退任後は、同じく府中第一中学校において学校事務補助員、副校長等校務改善支援員などとしてお世話になりました。教員出身でもありませんし、知識などまだまだ足りないことばかりですので、的を射ない発言をすることがあるかもしれません。申し訳ありませんがその際にはよろしくご教示いただければと思います。親として、あるいは教員ではない立場で学校に勤めた者として、また地域の1人の大人として感じてきたことなどを大切にしつつ、府中の教育にお役に立てるよう勉強し、教育委員としての活動をしてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

さて、活動報告に移ります。お手元の資料に記載のとおりでございます。当然、全てが初めての経験なので、驚いたこと、感心したことなどいろいろございました。

その中で、私からは武蔵府中熊野神社古墳まつりに参加した感想を申しあげたいと思います。先ほど自己紹介でも申しましたが、大阪出身のためか、歴史に疎いためか、正直申しましてこの府中が武蔵の国の国府と聞いても、古墳まつりに足を運ぶ以前は、さほど特別に思うところもありませんでした。申し訳ありません。

しかしながら、当日ふるさと文化財課の方に、展示館や原寸大に復元された石室をご案内いただき、その歴史的な流れや価値を実感し、また、間近に古墳を見たことで、一気にもっと府中の歴史を知ろうという気持ちになりました。近隣の小学校児童は地域学習などで、また、中学生は市内巡りの活動で訪れるそうですけれども、これは近隣の学校にとどまらず、府中市内全域の児童生徒、さらにはマンション建設が多く、新しく府中に越して来られる大人の方々にももっとアピールして訪れていただきたい施設だと感じました。

教育委員としてではなく、個人的な興味で前夜祭にも行かせていただきました。さまざまなジャンルの音楽が演奏されている背後に、ライトアップされた古墳が浮かび上がったその光景に感動いたしました。

また、全国でも珍しい上円下方墳であることは存じておりましたが、ほかの上円下方墳は、発掘調査後は有効活用されることなく、訪れる人が少なくなっているということを初めて伺いました。それに比べて、熊野神社古墳は地域の古墳保存会の方々のご尽力もあり、お祭り以外の日も古墳に関する説明を伺うことができ、古墳祭りそのものも年々充実してきている

とのことでした。そのような地域住民と一緒にあって地域の活性化や、子どもたちの学習に役立つ施設があることを何よりもうれしく思いますし、私自身がこの施設のよさを多くの方に広めていきたいと感じた次第です。市としましても引き続きさらなる施設の有効利用について取り組んでいただきたいと思います。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） 続いて、松田委員、お願いいたします。

○委員（松田 努君） 那須委員と同じく、この10月に教育委員を拝命しました松田といます。私は1993年に東芝府中に入社しまして、そこでラグビーを20年間やりました。それで引退した後も、そのまま東芝府中事業所に勤務しております。

あとは週末、府中ジュニアラグビークラブというところで、小学生や中学生と一緒にラグビーをしています。園児から中学生までで200人を超える大所帯です。子どもたちにはラグビーの理念とされています誠実さ、情熱、結束、規律、尊重というものをラグビーを通して、もちろんラグビーのスキルとかそういうものだけでなく、感じてほしいと思ってやっているところでございます。

報告ということになりますと、本日までまだ活動できておりません。府中市の関係部署の皆さんからの説明の中で、私のイメージですけれども、教育委員とか委員会とかそういうイメージは学校教育に特化したものだと思っていたのですけれども、それだけではなくて、文化、スポーツ、芸術関係など、いろいろな幅広いものに関係しているのだなと改めて思いました。いろいろ私自身も成長させていただきたいと思っております。

最後に、先の11月3日の宣伝なのですけれども、タグラグビーのフォーリスカップという府中市の大会がありまして、今年で10回目の大会になります。今年は府中市の小学校19校の71チーム、600人を超える子どもたちが参加すると聞いております。これだけ多くの人数が参加するというのはまさにスポーツタウン府中にふさわしい大会だと思っておりますので、ぜひ今後ともご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。どうもありがとうございました。

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、これで平成28年第10回府中市教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。



午後4時28分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証
するため、ここに署名する。

平成28年12月15日

府中市教育委員会教育長

浅沼 昭夫

府中市教育委員会委員

齋藤 裕吉